

事務連絡
令和8年5月24日

坂井市認定地域クラブ
代表者 各位

坂井市教育委員会
生涯学習スポーツ課

夏季の地域クラブ活動について(体育館エアコン使用を含めて)

日頃より地域の中学生のために地域クラブのご指導を賜わり、深く感謝申し上げます。

5月下旬を迎え、早くも真夏日を記録する日が現れ、今年の夏も酷暑が予想されます。この暑さの中、地域クラブの指導者も生徒たちの健康状態に留意されて活動されていることと思います。

また、今年度より体育館に空調設備が設置されましたが、限られた予算の中で学校サイドも工夫して使用しています。地域クラブも学校予算の中で使用を認められているので、下記の事項に注意しながら同様の対応をお願いします。

記

- 1 活動日の気温、湿度を必ずご確認ください。
- 2 健康面の確認(活動前と活動中、活動後)をお願いします。
- 3 暑い時間帯の活動を避けるなど、涼しい時間帯に変更もお考えください。
※10時～15時を避ける等。
- 4 活動時間の短縮もお考えください。(2時間程度)
- 5 水分補給や休憩をこまめをお願いします。
- 6 異常気象により、健康を損なう恐れがある場合は活動中止の判断をお願いします。
- 7 体育館のエアコンを使用する場合、室内温度計 28 度以上、WBGT25 以上、の暑さが継続すると見込まれるとき。設定温度28度で使用。
※窓や扉の開閉により、温度調節ができる場合は使用しないでください。
- 8 大会や練習試合等で体育館エアコンを使用する時(3時間以上)は、事前に(平日)生涯学習スポーツ課に連絡ください。(0776-50-3162)
- 9 エアコン運転開始と終了は、必ず指導者が行ってください。
- 10 エアコンの切り忘れがないように注意してください。
- 11 「エアコン使用状況入力表」に記録をお願いします。

以上